

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券届出書
<b>【提出先】</b>	福岡財務支局長
<b>【提出日】</b>	平成22年6月10日
<b>【会社名】</b>	OCHIホールディングス株式会社
<b>【英訳名】</b>	OCHI HOLDINGS CO.,LTD.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 越智通広
<b>【本店の所在の場所】</b>	福岡市中央区那の津三丁目12番20号
<b>【電話番号】</b>	該当事項はありません。
<b>【事務連絡者氏名】</b>	越智産業株式会社 取締役財務グループ長 中村尚生
<b>【最寄りの連絡場所】</b>	福岡市中央区那の津三丁目12番20号
<b>【電話番号】</b>	(092)711 - 9173(直通)
<b>【事務連絡者氏名】</b>	越智産業株式会社 取締役財務グループ長 中村尚生
<b>【届出の対象とした募集有価証券の種類】</b>	株式
<b>【届出の対象とした募集金額】</b>	4,450,750,421円(注) (注)本届出書提出日現在において未確定であるため、越智産業株式会社の平成22年3月31日現在における株主資本の額(簿価)を記載しております。
<b>【縦覧に供する場所】</b>	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	5,041,100株 (注)1, 2, 3	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。(注)4

(注)1 越智産業株式会社（以下「越智産業」という。）の発行済株式総数（平成22年3月31日現在）に基づいて記載しており、実際に持株会社たるOCHIホールディングス株式会社（以下「当社」という。）が交付する新株式数は変動することがあります。

2 普通株式は、平成22年5月21日開催の越智産業の取締役会決議（株式移転計画の承認および定時株主総会への付議）および平成22年6月29日開催予定の越智産業の定時株主総会の特別決議（株式移転計画の承認）に基づき発行する予定であります。

3 越智産業は、当社の普通株式について証券会員制法人福岡証券取引所（以下「福岡証券取引所」という。）に新規上場申請を行なう予定であります。

4 振替機関の名称および住所は、下記のとおりであります。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

#### 2【募集の方法】

株式移転によることといたします。(注)1, 2

(注)1 普通株式は、当社成立の日の前日における越智産業の最終の株主名簿に記載または記録された株主に、その保有する越智産業の普通株式1株に対して当社の普通株式1株を割当て交付いたします。また、各株主に対する発行価格は発行価額の総額を発行数で除した額、そのうち資本に組み入れられる額は資本組入額の総額を発行数で除した額となります。発行価額の総額は、本届出書提出日において未確定であります。越智産業の平成22年3月31日における株主資本の額は4,450,750,421円であり、発行価額の総額のうち400,000,000円が資本金に組み入れられます。

2 当社は、福岡証券取引所への上場申請手続きを行ない、いわゆるテクニカル上場（株券上場審査基準第4条第3項第2号）により平成22年10月1日より福岡証券取引所に上場する予定であります。テクニカル上場とは、上場会社が非上場会社と合併することによって解散する場合や、株式交換、株式移転により非上場会社の完全子会社となる場合に、その非上場会社が発行する株券等について、株券上場審査基準に定める一定の形式基準を中心に確認し、速やかな上場を認める制度であります。

### 3【募集の条件】

#### (1)【入札方式】

##### 【入札による募集】

該当事項はありません。

##### 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

#### (2)【ブックビルディング方式】

該当事項はありません。

##### 【申込取扱場所】

該当事項はありません。

##### 【払込取扱場所】

該当事項はありません。

### 4【株式の引受け】

該当事項はありません。

### 5【新規発行による手取金の使途】

#### (1)【新規発行による手取金の額】

該当事項はありません。

#### (2)【手取金の使途】

該当事項はありません。

## 第2【売出要項】

該当事項はありません。

### 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

福岡証券取引所への上場について

当社は、前記「第1 募集要項」における募集株式である当社普通株式について、前記「第1 募集要項 2 募集の方法」記載のテクニカル上場の方法により、福岡証券取引所への上場を予定しております。

### 第3【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部【組織再編成（公開買付け）に関する情報】

### 第1【組織再編成（公開買付け）の概要】

#### 1【組織再編成の目的等】

##### (1) 株式移転の目的および理由

当社グループは、「豊かな住環境と地球環境づくり、地域の生活文化の向上に貢献する」ことを経営理念として、建材住設販売、生活用品販売、木材加工の三事業に取り組んでおります。当社グループが予断を許さない経営環境の中で更なる発展を目指すには、三つの事業のバランスのとれた成長と経営資源の効率的な配分が必要であり、また各事業間の相乗効果を実現させなければならないと考えております。現状は、建材住設販売会社である越智産業が生活用品販売、木材加工会社を連結子会社として有しておりますが、今後は連結グループ経営を強化し、持株会社の傘下で三事業それぞれのレベルアップを図り、事業毎の収益性を高めて参ります。更にグループ力強化のため新事業分野の構築も必要であると考えており、環境の変化に素早く対応して意思決定できる組織の構築が不可欠であるとの観点から持株会社体制へ移行することといたしました。

持株会社体制により、グループ内の事業再編を効率的に行ない、また当社がグループ全体の事業戦略の策定および経営管理を強化し、各事業会社はそれぞれの事業に専念することにより、グループとしての企業価値の向上を目指します。

##### (2) 提出会社の企業集団の概要および当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

###### 提出会社の企業集団の概要

###### a 提出会社の概要

商号	OCHIホールディングス株式会社
事業内容	傘下グループ会社の経営管理およびそれに附帯する業務
本店所在地	福岡市中央区那の津三丁目12番20号
代表者および役員の就任予定	代表取締役社長 越智通広 取締役 閑 正秀 取締役 越智通信 取締役 中村尚生 取締役 萩尾一寿 取締役 高橋靖則 取締役 酒匂利夫 取締役 古川和広 監査役 杉谷春之 監査役 佐藤俊之 社外監査役 山川正翁 社外監査役 秋田泰史
資本金	400百万円
純資産（連結）	未定
総資産（連結）	未定
決算期	3月31日

## b 提出会社の企業集団の概要

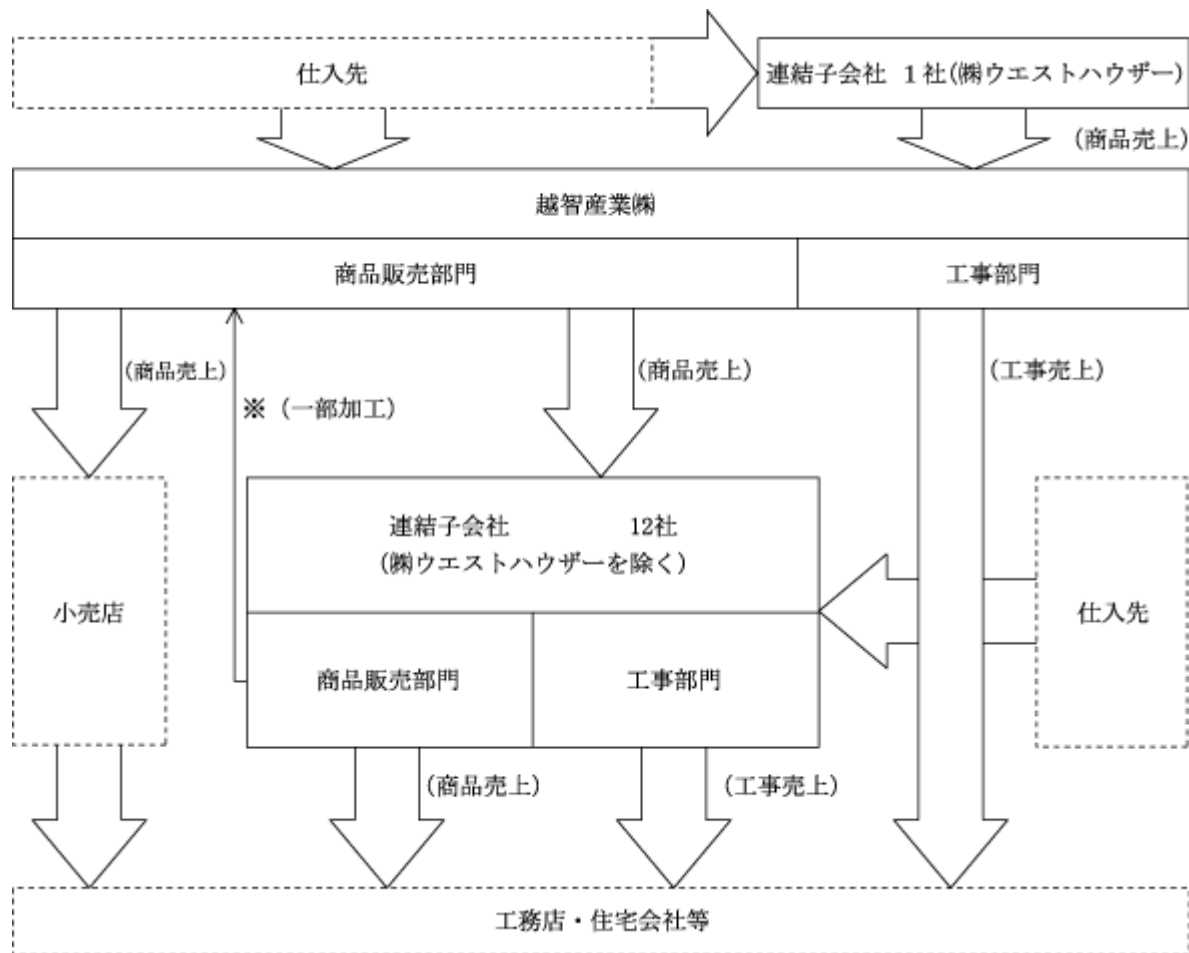
当社と越智産業の状況は以下のとおりであります。

越智産業は、平成22年6月29日開催予定の定時株主総会による承認を前提として、平成22年10月1日（予定）を期日として、株式移転により株式移転完全親会社たる当社を設立（以下「本株式移転」という。）することにしております。

名称	住所	資本金または出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の兼任等		資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借
					役員 (名)	従業員 (名)			
(連結子会社) 越智産業(株)	福岡市 中央区	654	建材販売事業 材料込工事業	100	未定	未定	未定	未定	未定

本株式移転に伴う当社設立後、越智産業は、当社の株式移転完全子会社となります。当社の完全子会社となる越智産業の最近事業年度末日時点(平成22年3月31日現在)の状況は、次のとおりであります。

## &lt;事業系統図&gt;



連結子会社 (株)ホームコア  
ハウステクノ(株)  
(株)新建  
西日本フレーミング(株)  
(株)トーソー

高倉産業(株)  
(株)ホームコアテクノ  
(株)東神建材  
丸共建材(株)  
中西産業(株)

(株)松井  
西日本クラフト(株)  
(旧株)松井旭川  
(株)ウエストハウザー

## &lt; 関係会社の状況 &gt;

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社) (株)ホームコア	北九州市 小倉北区	14,000	建材販売事業 材料込工事事業	95	-	商品の販売、仕入 役員の兼任2名 土地、建物の賃貸
ハウステクノ(株)	鹿児島県 鹿児島市	40,000	建材販売事業 材料込工事事業	100	-	商品の販売、仕入 役員の兼任1名
(株)新建 (注)1	熊本県 熊本市	95,000	建材販売事業 材料込工事事業	100	-	商品の販売、仕入 役員の兼任1名 資金の借入 土地、建物の賃貸
西日本フレーミング(株)	福岡県 飯塚市	50,000	建材販売事業 材料込工事事業	81	-	商品の販売、仕入 役員の兼任3名 土地、建物の賃貸
(株)トーソー (注)1	熊本県 上益城郡	80,000	建材販売事業 材料込工事事業	68	-	商品の販売、仕入 役員の兼任1名
高倉産業(株)	香川県 高松市	20,000	建材販売事業 材料込工事事業	100	-	商品の販売、仕入 役員の兼任1名
(株)ホームコアテクノ	福岡市 南区	20,000	建材販売事業 材料込工事事業	100	-	商品の販売、仕入 役員の兼任1名 資金の援助 土地、建物の賃貸
(株)東神建材 (注)1	愛知県 愛西市	70,000	建材販売事業	100	-	商品の販売、仕入 役員の兼任1名
丸共建材(株)	鳥根県 益田市	10,000	建材販売事業 材料込工事事業	100	-	商品の販売、仕入 役員の兼任2名 資金の援助
中西産業(株)	滋賀県 大津市	15,000	建材販売事業 材料込工事事業	100	-	商品の販売、仕入 役員の兼任1名 資金の借入
(株)松井 (注)1	札幌市 厚別区	30,000	建材販売事業	100	-	商品の仕入 役員の兼任3名 資金の借入
西日本クラフト(株) (旧株)松井旭川)	佐賀県 三養基郡	20,000	建材販売事業	100 (100)	-	商品の販売、仕入 役員の兼任3名 資金の援助
(株)ウエストハウザー (注)4	広島市 南区	30,000	建材販売事業	50	-	商品の販売、仕入 役員の兼任5名

(注)1 特定子会社に該当しております。

- 2 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 3 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超える連結子会社はありません。
- 4 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としております。
- 5 議決権の所有割合の( )内は内書きで、間接所有であります。

提出会社の企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

a 資本関係

本株式移転により、越智産業は当社の完全子会社になる予定であります。前記「提出会社の企業集団の概要 b 提出会社の企業集団の概要」の記載をご参照ください。

b 役員の兼任関係

未定であります。

c 取引関係

当社の完全子会社である越智産業と関係会社との取引関係は、前記「提出会社の企業集団の概要 b 提出会社の企業集団の概要」の記載をご参照ください。



## 2【組織再編成の当事会社の概要】

該当事項はありません。

## 3【組織再編成に係る契約】

越智産業は、定時株主総会による承認を条件として、平成22年10月1日（予定）を期日として、当社を株式移転設立完全親会社、越智産業を株式移転完全子会社とする株式移転を行なうことを内容とする株式移転計画（以下「本株式移転計画」という。）を平成22年5月21日開催の取締役会において決定いたしました。

本株式移転計画の内容は、次の「株式移転計画書（写）」のとおりであります。

### 株式移転計画書（写）

越智産業株式会社（以下「甲」という。）は、甲を株式移転完全子会社とする株式移転設立完全親会社（以下「乙」という。）を設立するための株式移転（以下「本株式移転」という。）を行なうにあたり、次のとおり株式移転計画（以下「本計画」という。）を定める。

（乙の目的、商号、本店の所在地、発行可能株式総数その他の定款で定める事項）

第1条 乙の目的、商号、本店の所在地および発行可能株式総数は以下のとおりとする。

(1) 目的

乙の目的は、別紙の「OCHIホールディングス株式会社 定款」第3条記載のとおりとする。

(2) 商号

乙の商号は、「OCHIホールディングス株式会社」とし、英文では「OCHI HOLDINGS CO.,LTD.」と表示する。

(3) 本店の所在地

乙の本店の所在地は、福岡市とする。

(4) 発行可能株式総数

乙の発行可能株式総数は、1,350万株とする。

2. 前項に掲げるもののほか、乙の定款で定める事項は、別紙「OCHIホールディングス株式会社 定款」に記載のとおりとする。

（乙の設立時取締役等の氏名および設立時会計監査人の名称）

第2条 乙の設立に際して取締役となる者の氏名は次のとおりとする。

越智通広

閑 正秀

越智通信

中村尚生

萩尾一寿

高橋靖則

酒匂利夫

古川和広

2. 乙の設立に際して監査役となる者の氏名は次のとおりとする。

杉谷春之

佐藤俊之

山川正翁

秋田泰史

3. 乙の設立時会計監査人の名称は次のとおりとする。

新日本有限責任監査法人

（本株式移転に際して交付する株式およびその割当て）

第3条 乙は、本株式移転に際して、第5条に定める乙の成立の日の前日の甲の最終の株主名簿に記録された甲の株主に対し、その所有する甲の普通株式1株につき、乙の普通株式1株を割当て交付する。

（乙の資本金および準備金の額）

第4条 乙の設立時における資本金および準備金の額は次のとおりとする。

(1) 資本金の額 400百万円

(2) 資本準備金の額 0円

(3) 利益準備金の額 0円

（乙の成立の日）

第5条 乙の設立の登記をすべき日（以下「乙の成立の日」という。）は、平成22年10月1日とする。ただし、本株式移転の手続きの進行上の必要性とその他の事由により必要な場合は、甲の取締役会の決議により、これを変更することができる。

（本計画承認株主総会）

第6条 甲は、平成22年6月29日を開催日として定時株主総会を招集し、本計画の承認および本株式移転に必要な事項に関する決議を求めるものとする。

（乙の上場証券取引所）

第7条 乙は、乙の成立の日において、その発行する普通株式の福岡証券取引所への上場を予定する。

（乙の株主名簿管理人）

第8条 乙の株主名簿管理人は、住友信託銀行株式会社とする。

（事情変更）

第9条 本計画の作成後、乙の成立の日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により甲の財産または経営状態に重大な変動が生じた場合は、甲の取締役会の決議により、本株式移転に関する条件を変更し、または本株式移転を中止することができる。

（本計画の効力の発生）

第10条 本計画は、甲の株主総会において本計画の承認が得られなかった場合または国内外の法令に定める関係官庁の許認可等（関係官庁に対する届出の効力の発生等を含む。）が得られなかった場合は、その効力を失う。

平成22年5月21日

（別紙）

## OCHIホールディングス株式会社 定款

### 第1章 総 則

（商号）

第1条 当社は、OCHIホールディングス株式会社と称し、英文では、OCHI HOLDINGS CO.,LTD.と表示する。

（本店の所在地）

第2条 当社は、本店を福岡市に置く。

（目的）

第3条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。

1 次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む会社の株式または持分を保有することによる当該会社の事業活動の

支配・管理

建築資材の販売

玄関ドア、下駄箱、階段、収納セット、家具、冷暖房機器、厨房機器、浴室機器、衛生機器、空調機器等の住宅設備機器の販売

家庭用電気製品の販売

医療機器の販売

電気通信機器の販売および施工

建築一式工事、大工工事、屋根工事、電気工事、管工事、タイル・れんが・ブロック工事、ガラス工事、内装仕上工事、機械器

具設置工事、建具工事の請負ならびに企画、設計および監理

木材の加工、製造販売業

家庭用金物、家庭用荒物、日用品雑貨の販売ならびに斡旋委託製造

食料品および飲料水の販売

不動産の売買、賃貸、仲介および管理

建設用仮設材のリースおよびレンタル

損害保険代理業

住宅瑕疵担保責任保険に関する契約の媒介または業務の取次ぎ

前各号に附帯または関連する一切の事業

2 前項各号の事業、および前項に附帯または関連する一切の事業

（機関の設置）

第4条 当社は、取締役会、監査役、監査役会および会計監査人を置く。

（公告の方法）

第5条 当社の公告は、日本経済新聞に掲載して行なう。

## 第 2 章 株 式

（発行可能株式総数）

第6条 当社の発行可能株式総数は、1,350万株とする。

（単元株式数）

第7条 当社の単元株式数は、100株とする。

（株式取扱規則）

第8条 当社の株式に関する取扱いは、取締役会の定める株式取扱規則による。

（株主名簿管理人）

第9条 当社は、株主名簿管理人を置く。

## 第 3 章 株 主 総 会

（基準日）

第10条 当社は、毎年3月31日の株主名簿に記録された株主をもって、定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。

（招集の時期）

第11条 当社の定時株主総会は、毎年6月にこれを招集する。

（招集権者および議長）

第12条 株主総会は、取締役社長が招集し、その議長となる。取締役社長に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。

（決議要件）

第13条 株主総会の決議は、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行なう。

- 2 会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう。

（議決権の代理行使）

第14条 株主は、当社の議決権を有する他の株主1名を代理人としてその議決権を行使することができる。この場合、株主または代理人は代理権を証明する書面を当社に提出しなければならない。

## 第 4 章 取 締 役 お よ び 取 締 役 会

（員 数）

第15条 当社に取締役12名以内を置く。

（選 任）

第16条 取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう。

- 2 取締役の選任については、累積投票によらないものとする。

（任 期）

第17条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。

## （取締役会）

第18条 取締役会は、取締役社長が招集し、その議長となる。取締役社長に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。

- 2 取締役会招集の通知は、各取締役および各監査役に対し会日の3日前までに発する。ただし、緊急のときはこの期間を短縮することができる。
- 3 取締役が取締役会の決議の目的事項について提案した場合、当該事項の議決に加わることのできる取締役全員が書面または電磁的記録により同意の意思表示をし、監査役が異議を述べないときは、取締役会の承認決議があったものとみなす。
- 4 取締役会の運営その他に関する事項については、取締役会の定める取締役会規則による。

## （代表取締役および役付取締役）

第19条 取締役会は取締役の中から代表取締役若干名を選定する。

- 2 取締役会の決議により取締役会長および取締役社長各1名、専務取締役、常務取締役および取締役相談役各若干名を選定することができる。

## （顧問）

第20条 取締役会の決議をもって顧問を置くことができる。

## （社外取締役の責任限定）

第21条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。

## 第5章 監査役および監査役会

## （員数）

第22条 当会社に監査役5名以内を置く。

## （選任）

第23条 監査役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう。

## （任期）

第24条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。

- 2 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の残任期間と同一とする。

## （監査役会）

第25条 監査役会招集の通知は、各監査役に対し会日の3日前までに発する。ただし、緊急のときはこの期間を短縮することができる。

- 2 監査役会の運営その他に関する事項については、監査役会の定める監査役会規則による。

## （常勤監査役）

第26条 監査役会は、監査役の中から常勤監査役若干名を選定する。

（社外監査役の責任限定）

第27条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。

## 第6章 計 算

（事業年度）

第28条 当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

（剰余金の配当等決定機関）

第29条 当社は、取締役会の決議により、法令が定めるところにより、剰余金の配当等を行なうことができる。

2 当社は、前項に定める剰余金の配当等を株主総会の決議によっては行なわない。

（剰余金の配当の基準日）

第30条 期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対しこれを行なうことができる。

（配当金等の除斥期間）

第31条 期末配当金が支払開始日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当社はその支払の義務を免れる。

## 附 則

（最初の事業年度）

第1条 第28条の規定にかかわらず、当社の最初の事業年度は、当会社成立の日から平成23年3月31日までとする。

（最初の取締役および監査役の報酬等）

第2条 当社の会社成立の日から最初の定時株主総会終結の時までの取締役の報酬、賞与其他の職務執行の対価として当社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という。）は、年額1億5,000万円以内とし最初の定時株主総会終結の時までの監査役の報酬等は、年額5,000万円以内とする。

（附則の削除）

第3条 本附則は、最初の定時株主総会終結の時をもって削除する。

#### 4【組織再編成に係る割当ての内容及びその算定根拠】

##### (1) 株式移転比率

会社名	OCHIホールディングス株式会社 (完全親会社)	越智産業株式会社 (完全子会社)
株式移転比率	1	1

(注) 本株式移転に伴い、越智産業の普通株式1株に対して新たに設立する当社の普通株式1株を割当て交付いたします。

##### (2) 株式移転比率の算定根拠等

本株式移転におきましては、越智産業単独による株式移転によって完全親会社1社を設立するものであります。その中で、株式移転時の越智産業の株主構成と当社の株主構成に変化がないことから、株主の皆様へ不利益を与えないことを第一義として、株主の皆様の所有する越智産業の普通株式1株に対して、当社の普通株式1株を割当て交付することといたしました。

なお、上記理由により、第三者機関による算定は行なっておりません。

#### 5【組織再編成対象会社の発行有価証券と組織再編成によって発行される有価証券との相違】

該当事項はありません。

#### 6【組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利】

組織再編成対象会社の普通株式に関する取扱い

##### (1) 買取請求権の行使の方法について

越智産業の株主が、その有する越智産業の普通株式につき、越智産業に対して会社法第806条に定める反対株主の買取請求権を行使するためには、平成22年6月29日開催予定の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を越智産業に対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、越智産業が上記定時株主総会の決議の日(平成22年6月29日)から2週間以内の会社法第806条第3項の通知または同条第4項の公告を行なった日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行なう必要があります。

##### (2) 議決権の行使の方法について

議決権の行使の方法としては、平成22年6月29日開催予定の越智産業の定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります。また、郵送によって議決権を行使する方法もあり、その場合には、平成22年6月28日(月曜日)午後5時30分までに議決権を行使することが必要となります。

郵送による議決権の行使は、議決権行使書用紙に賛否を表示し、越智産業に上記の行使期限までに到達するように返送することが必要となります。なお、議決権行使書用紙に各議案の賛否または棄権の記載がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

(3) 組織再編成によって発行される株式の受取方法について

本株式移転によって発行される株式は、当社の成立の日の前日の越智産業の最終の株主名簿に記載または記録された株主に割当てられます。株主は、自己の越智産業の株式が記録されている振替口座に、当社の株式が記録されることにより、当社の株式を受け取ることができます。

## 7【組織再編成に関する手続】

(1) 株式移転に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類およびその概要ならびに当該書類の閲覧方法

本株式移転に関し、会社法第803条第1項および会社法施行規則第206条の規定に基づき、株式移転計画、会社法第773条第1項第5号および第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項を記載した書面、越智産業の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重大な影響を与える事象の内容を記載した書面を、越智産業の本店において平成22年6月14日より備え置く予定であります。

は、平成22年5月21日開催の越智産業の取締役会において承認された株式移転計画であり、その内容は「第1 組織再編成（公開買付け）の概要 3 組織再編成に係る契約」に記載のとおりであります。

は、本株式移転に際して株式移転比率およびその算定根拠ならびに上記株式移転計画に定める当社の資本金および資本準備金の額に関する事項が相当であることを説明した書類であります。

は、越智産業の最終事業年度末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産に重大な影響を与える事象を説明した書類であります。

これらの書類は、越智産業の営業時間内に越智産業の本店において閲覧することができます。

(2) 株主総会等の組織再編成に関する手続の方法および日程

平成22年5月21日 本株式移転計画承認取締役会

平成22年6月29日(予定) 本株式移転計画承認時株主総会

平成22年9月28日(予定) 越智産業上場廃止日

平成22年10月1日(予定) 当社設立登記（効力発生日）

平成22年10月1日(予定) 当社株式上場日

ただし、本株式移転手続きの進行上その他の事情により必要な場合は、日程を変更する場合があります。

(3) 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法

越智産業の株主が、その所有する越智産業の普通株式につき、越智産業に対して会社法第806条に定める反対株主の買取請求権を行使するためには、平成22年6月29日開催予定の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を越智産業に対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、越智産業が上記定時株主総会の決議の日(平成22年6月29日)から2週間以内の会社法第806条第3項の通知または同条第4項の公告を行なった日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行なう必要があります。



## 第2【統合財務情報】

当社は新設会社であるため、本届出書提出日現在において財務情報はありますが、当社の完全子会社となる越智産業の最近連結会計年度の主要な連結経営指標等は以下のとおりであります。これら越智産業の連結経営指標等は、当社の連結経営指標等に反映されるものと考えられますが、当社の主要な連結経営指標等としては、会計監査人の監査証明を受けているものではありません。

### 主要な経営指標等の推移

#### 連結経営指標等の推移

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (千円)	69,280,491	77,177,098	76,802,355	74,042,806	67,719,460
経常利益 (千円)	786,653	503,340	178,923	282,499	421,531
当期純利益 (千円)	331,878	179,612	26,873	17,625	65,687
純資産額 (千円)	5,168,585	5,517,537	5,103,402	5,017,497	5,051,038
総資産額 (千円)	34,667,031	38,733,123	34,342,432	34,031,787	34,699,236
1株当たり純資産額 (円)	1,052.07	1,070.95	1,008.71	977.19	1,001.46
1株当たり当期純利益 (円)	63.56	36.71	5.49	3.57	13.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	14.91	13.53	14.37	14.37	14.16
自己資本利益率 (%)	6.74	3.45	0.53	0.36	1.34
株価収益率 (倍)	15.73	29.28	178.51	257.42	61.69
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	318,963	1,042,744	808,774	393,258	100,246
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	122,684	1,068,350	499,939	51,522	533,847
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	264,720	154,770	319,337	404,555	290,321
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,505,803	2,634,967	2,624,465	3,473,801	2,749,879
従業員数 (名)	622	724	785	810	798

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、第49期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

4 第52期については、会計監査人の監査証明を受けていない財務情報に基づく記載であります。

### 第3【発行者(その関連者)と組織再編成対象会社との重要な契約(発行者(その関連者)と対象者との重要な契約)】

該当事項はありません。

## 第三部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第2 統合財務情報」に記載のとおりであります。

#### 2【沿革】

平成22年5月21日 越智産業の取締役会において、越智産業の単独株式移転による持株会社「OCHIホールディングス株式会社」の設立を内容とする「株式移転計画」の内容を決議

平成22年6月29日 越智産業の定時株主総会において、単独株式移転の方法により当社を設立し、越智産業がその完全子会社となることについての決議（予定）

平成22年10月1日 越智産業が株式移転の方法により当社を設立（予定）

当社普通株式を福岡証券取引所に上場（予定）

なお、越智産業の沿革につきましては、越智産業の有価証券報告書（平成21年6月30日提出）をご参照ください。

#### 3【事業の内容】

当社は持株会社として、傘下グループ会社の経営管理およびそれに附帯する業務を行なう予定であります。また、当社の完全子会社となる越智産業およびその関連会社において営まれている主な事業は以下のとおりであります。

##### (1) 建材住設販売事業

主に国内の建材メーカー、代理店、商社より仕入れた住宅関連資材等を国内の建材・材木販売店、ハウスメーカー、ゼネコン、工務店、ホームセンター等に販売しており、当社グループの業績の大半を占めているコア事業であります。

##### (2) 木材加工事業

主に国内のメーカー、代理店、商社より建材等を仕入れ、木造住宅を中心とした構造躯体の加工組立販売を行ない、他社との差別化が図れる事業として取り組んでおります。

##### (3) 生活用品販売事業

日常生活に必要な暖房機器をはじめとした商品を、主に国内メーカー、代理店等から仕入れ、総合スーパー、ホームセンター、ドラッグストア等に販売しており、現在は北海道を中心に東北エリアでの展開を行なっております。

#### 4【関係会社の状況】

当社は新設会社であるため、本届出書提出日現在において関係会社はありませんが、当社の完全子会社となる越智産業の関係会社の状況につきましては、「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要 1 組織再編成の目的等（2）提出会社の企業集団の概要および当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係 提出会社の企業集団の概要 b 提出会社の企業集団の概要」に記載のとおりであります。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 当社の状況

当社は新設会社であるため、未定であります。

##### (2) 連結会社の状況

当社の完全子会社となる越智産業の平成22年3月31日現在の連結会社の従業員の状況は以下のとおりであります。

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
建材住設販売事業部門	547
木材加工事業部門	107
生活用品販売事業部門	61
全社（共通）	83
合計	798

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

##### (3) 労働組合の状況

当社の状況

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

連結会社の状況

当社の完全子会社となる越智産業およびその関係会社においては、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる越智産業の業績等の概要については、越智産業の有価証券報告書(平成21年6月30日提出)および四半期報告書(平成21年8月12日、平成21年11月13日および平成22年2月12日提出)をご参照ください。

### 2【生産、受注及び販売の状況】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる越智産業の生産、受注及び販売の状況については、越智産業の有価証券報告書(平成21年6月30日提出)および四半期報告書(平成21年8月12日、平成21年11月13日および平成22年2月12日提出)をご参照ください。

### 3【対処すべき課題】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる越智産業の対処すべき課題については、越智産業の有価証券報告書(平成21年6月30日提出)および四半期報告書(平成21年8月12日、平成21年11月13日および平成22年2月12日提出)をご参照ください。

### 4【事業等のリスク】

当社は本届出書提出日現在において設立されておりませんが、本株式移転により越智産業の完全親会社となるため、当社の設立後は本届出書提出日現在における越智産業の事業等のリスクが当社の事業等のリスクとなりうるものが想定されます。越智産業の事業等のリスクは以下のとおりであります。

なお、本項においては、将来に関する事項も含まれておりますが、当該事項は、別段の記載がない限り、本届出書提出日現在において越智産業が判断したものであります。

#### (1) 業種的リスク

当社グループの売上高は、新設住宅着工戸数の増減にかなりの影響を受けます。この影響を排除し、売上高の安定化を図るため、営業基盤の拡大や新工法の提案等を積極的に推進しております。しかしながら、国内経済の停滞局面では、所得・雇用環境の悪化に伴う個人消費の低迷が、新設住宅着工戸数にマイナスの影響を与え、同時に住宅のリフォーム需要も冷え込む事などにより、売上高が減少するリスクがあります。

当社グループの販売先は、小売店、工務店および建築業者が主であり、販売先各社については、決算情報の入手、定期的な訪問および業界内における評価等をもとに、社内審査を経て与信枠を設定し、経営状態を把握しております。しかしながら、売上不振、不良債権の突発的な発生、取引金融機関の対応変化等により、販売先に対してデフォルトリスクを負う場合があります。

また、当社グループは商品（建材等）販売を行なうと同時に、建築工事請負も行なっております。この過程におきましては、施工不具合や施工後の異常の発生も考えられることから、長期に亘るクレームリスクを負う場合があります。

## (2) 為替変動等のリスク

当社グループでは、輸入合板や輸入建材等を取り扱っておりますが、その仕入形態は商社経由であり、海外からの直接輸入ではありません。しかしながら、急激かつ大幅な円安や、輸出国側の政変等により仕入価格が高騰するリスクがあります。また、上記の商品価格の上昇を見越した対応（仕入の前倒し等）を取った場合は、その後の販売状況次第では過剰在庫となるリスクもあります。

## (3) 税制・金利動向のリスク

所得税、住民税および消費税率の引き上げや住宅関連優遇税制の廃止、社会保障費負担の増加、また、市場貸出金利の上昇などに伴い、個人の実質可処分所得の減少が予測される際におきましては、住宅取得に向かう個人の消費マインドが低下し、当社グループの経営成績に少なからず影響を与えるリスクがあります。

## 5【経営上の重要な契約等】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる越智産業の経営上の重要な契約等については、越智産業の有価証券報告書(平成21年6月30日提出)および四半期報告書(平成21年8月12日、平成21年11月13日および平成22年2月12日提出)をご参照ください。

## 6【研究開発活動】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる越智産業の研究開発活動については、越智産業の有価証券報告書(平成21年6月30日提出)および四半期報告書(平成21年8月12日、平成21年11月13日および平成22年2月12日提出)をご参照ください。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる越智産業の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析については、越智産業の有価証券報告書(平成21年6月30日提出)および四半期報告書(平成21年8月12日、平成21年11月13日および平成22年2月12日提出)をご参照ください。

## 第3【設備の状況】

### 1【設備投資等の概要】

(1) 当社の状況

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結会社の状況

当社の完全子会社となる越智産業の設備投資等の概要については、越智産業の有価証券報告書(平成21年6月30日提出)および四半期報告書(平成21年8月12日、平成21年11月13日および平成22年2月12日提出)をご参照ください。

### 2【主要な設備の状況】

(1) 当社の状況

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結会社の状況

当社の完全子会社となる越智産業の主要な設備の状況については、越智産業の有価証券報告書(平成21年6月30日提出)および四半期報告書(平成21年8月12日、平成21年11月13日および平成22年2月12日提出)をご参照ください。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当社の状況

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結会社の状況

当社の完全子会社となる越智産業の設備の新設、除去等の計画については、越智産業の有価証券報告書(平成21年6月30日提出)および四半期報告書(平成21年8月12日、平成21年11月13日および平成22年2月12日提出)をご参照ください。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

平成22年10月1日時点の当社の株式の総数等は以下のとおりとなる予定であります。

##### 【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,500,000
計	13,500,000

##### 【発行済株式】

種 類	発行数(株)	上場金融商品取引所名または登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,041,100	福岡証券取引所	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	5,041,100	-	-

(注) 越智産業の発行済株式総数5,041,100株（平成22年3月31日現在）に基づいて記載しており、実際に当社が交付する新株式数は変動することがあります。

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

平成22年10月1日時点の当社の発行済株式総数、資本金等は以下のとおりとなる予定であります。

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成22年10月1日	5,041,100	5,041,100	400	400	-	-

(注) 越智産業の発行済株式総数5,041,100株（平成22年3月31日現在）に基づいて記載しており、実際に当社が交付する新株式数は変動することがあります。



## (5)【所有者別状況】

当社は新設会社でありますので、本届出書提出日現在において所有者はおりませんが、当社の完全子会社となる越智産業の平成22年3月31日現在の所有者別状況は以下のとおりであります。

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	14	1	59	-	-	249	323	-
所有株式数(単元)	-	8,005	49	16,778	-	-	25,562	50,394	1,700
所有株式数の割合(%)	-	15.89	0.10	33.29	-	-	50.72	100.00	-

(注) 自己株式133,400株は、「個人その他」に1,334単元含まれております。

## (6)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

当社は新設会社でありますので、本届出書提出日現在において所有者はおりませんが、当社の完全子会社となる越智産業の平成22年3月31日現在の発行済株式についての議決権の状況は以下のとおりであります。

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 133,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,906,000	49,060	-
単元未満株式	普通株式 1,700	-	-
発行済株式総数	5,041,100	-	-
総株主の議決権	-	49,060	-

## 【自己株式等】

当社は、本株式移転により設立されるため、本株式移転効力発生日である平成22年10月1日時点において、当社の自己株式を保有しておりませんが、当社の完全子会社となる越智産業の平成22年3月31日現在の自己株式については、以下のとおりであります。

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 越智産業株式会社	福岡市中央区那の津 3丁目12-20	133,400	-	133,400	2.65
計	-	133,400	-	133,400	2.65

## (7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

未定であります。

なお、当社の剰余金の配当につきましては、取締役会の決議により定める予定であります。

## 4【株価の推移】

当社において株価の推移はありませんが、当社の完全子会社となる越智産業の株価の推移は以下のとおりであります。

### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	1,050	1,100	1,250	1,300	945
最低(円)	965	801	860	820	620

(注) 最高・最低株価は、福岡証券取引所におけるものであります。

### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年12月	平成22年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	800	945	830	819	840	865
最低(円)	620	794	800	789	749	840

(注) 最高・最低株価は、福岡証券取引所におけるものであります。

## 5【役員の状況】

就任予定の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		越智通広	昭和32年3月8日生	昭和54年4月 ㈱福岡銀行入行 昭和62年6月 越智産業㈱入社 平成元年7月 同社取締役経理部長 平成3年6月 同社代表取締役社長(現任) 平成7年1月 オチワークサービス㈱代表取締役 社長(現任) 平成8年3月 西日本フレーミング㈱代表取締役 平成9年4月 ウィンテリア㈱(現㈱新建)代表取 締役社長 平成11年6月 日本ベニア㈱(現㈱ジューテック) 取締役 平成11年6月 ㈱クワザウ取締役(現任) 平成12年11月 ㈱ウエストハウザー代表取締役社 長 平成21年10月 ジューテックホールディングス㈱ 取締役(現任)	(注)2	503
取締役		関正秀	昭和27年9月18日生	昭和50年4月 ㈱福岡銀行入行 平成15年3月 ㈱トーソー代表取締役社長 平成16年10月 越智産業㈱入社 平成17年6月 ㈱岡山石田代表取締役社長 平成17年7月 越智産業㈱執行役員内部監査室長 平成18年1月 同社執行役員営業管理グループ長 平成18年6月 同社取締役営業管理グループ長 平成21年1月 同社取締役審査グループ長 平成21年9月 同社取締役審査グループ長、コン プライアンス室担当(現任)	(注)2	1
取締役		越智通信	昭和37年8月12日生	昭和61年4月 エッソ石油㈱(現エクソンモービ ル㈱)入社 平成2年4月 越智産業㈱入社 平成17年7月 同社執行役員営業統括副グルー プ長 平成18年1月 同社執行役員営業統括副グルー プ長兼新事業ソリューション推進室 長 平成18年6月 西日本フレーミング㈱代表取締役 社長 平成18年6月 越智産業㈱取締役営業統括副グ ループ長兼新事業ソリューション 推進室長 平成18年11月 西日本フレーミング㈱代表取締役 会長 平成19年4月 越智産業㈱取締役営業統括グルー プ長 平成21年4月 同社取締役経営企画室、内部監査 室担当 平成21年9月 同社取締役関係会社統括グルー プ、経営企画室、内部監査室担当 (現任)	(注)2	23

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		中村 尚生	昭和28年7月23日生	平成2年4月 平成18年10月 平成19年7月 平成20年6月	(株)西日本銀行(現(株)西日本シティ銀行)入行 越智産業(株)入社 同社執行役員財務グループ長兼内部統制室長 同社取締役財務グループ長兼内部統制室長(現任)	(注)2	-
取締役		萩尾 一寿	昭和25年3月10日生	昭和45年1月 平成18年1月 平成19年7月 平成21年4月 平成21年6月 平成21年6月 平成22年6月	越智産業(株)入社 同社営業統括グループ副グループ長 同社執行役員営業統括グループ副グループ長 同社執行役員営業管理グループ長兼営業開発グループ長 (株)ウエストハウザー代表取締役専務(現任) 越智産業(株)取締役営業管理グループ長兼営業開発グループ長 同社取締役営業管理グループ長兼営業開発グループ長兼営業企画グループ長(現任)	(注)2	8
取締役		高橋 靖則	昭和22年9月25日生	平成元年10月 平成19年4月 平成19年7月 平成20年8月 平成20年8月 平成21年4月 平成21年6月 平成22年4月	安宅建材(株)(現住友林業(株))入社 越智産業(株)入社 同社執行役員営業統括グループ副グループ長 (株)松井代表取締役 (株)松井旭川(現西日本クラフト(株))代表取締役 越智産業(株)執行役員関係会社統括グループ顧問 同社取締役関係会社統括グループ顧問(現任) (株)松井代表取締役会長(現任)	(注)2	-
取締役		酒匂 利夫	昭和32年9月25日生	昭和56年4月 平成21年2月 平成21年7月	(株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行)入行 越智産業(株)入社 同社執行役員人事・総務グループ長(現任)	(注)2	-
取締役		古川 和広	昭和33年6月24日生	昭和58年4月 平成22年4月	(株)福岡銀行入行 越智産業(株)入社 同社関係会社統括グループ長(現任)	(注)2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		杉谷 春之	昭和20年3月8日生	昭和38年4月 ラクダ産業(株)入社 昭和51年8月 越智産業(株)入社 平成3年6月 同社業務部長 平成16年7月 同社執行役員営業管理グループ長 平成18年1月 同社執行役員内部監査室長 平成20年6月 同社常勤監査役(現任)	(注)3	5
監査役		佐藤 俊之	昭和21年1月2日生	昭和43年3月 越智産業(株)入社 平成12年7月 同社営業統括部四国ブロック担当部長 平成13年11月 (株)ホームアップ代表取締役社長 平成16年4月 越智産業(株)営業統括グループ四国ブロック長 平成16年6月 同社常勤監査役 平成20年6月 同社監査役(現任)	(注)3	7
監査役		山川 正翁	昭和31年2月20日生	昭和53年4月 (株)福岡銀行入行 平成14年4月 同行秘書室長 平成18年6月 同行執行役員人事部長委嘱 平成21年4月 同行取締役常務執行役員(現任) 平成21年6月 越智産業(株)監査役(現任)	(注)3	-
監査役		秋田 泰史	昭和34年3月14日生	昭和57年4月 安田信託銀行(株)(現みずほ信託銀行(株))入行 平成11年9月 アドヴェンチャーインターナショナル(株)(現アドヴェンチャー(株))入社 平成12年2月 地球文化屋(株)代表取締役社長(現任) 平成17年6月 越智産業(株)監査役(現任)	(注)3	-
計						547

(注) 1 監査役山川正翁および秋田泰史は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2 取締役の任期は、当社設立の日から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 監査役の任期は、当社設立の日から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 取締役越智通信は、代表取締役社長越智通広の実弟であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

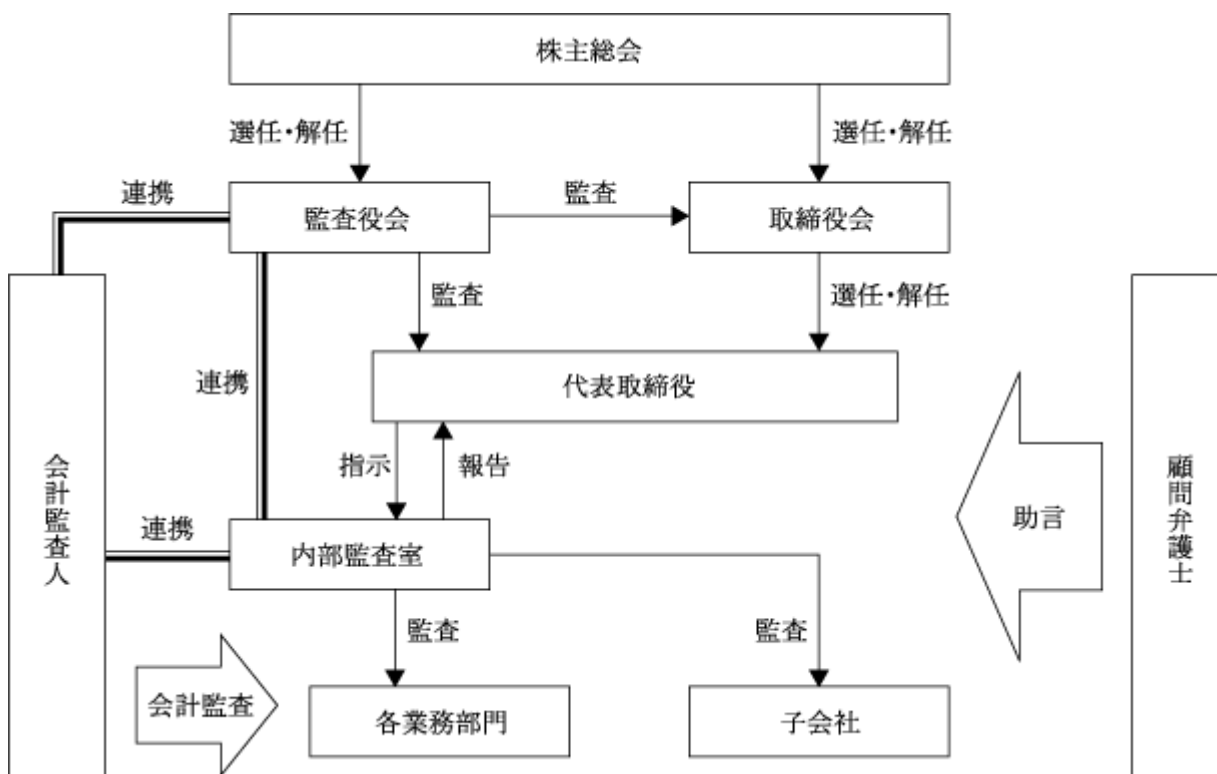
当社は、経営の健全性・透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンスの充実を図るとともに、取引先、消費者、社員および地域社会等のステークホルダーに対する責任を確実に果たしていくことが、経営上の重要課題であると認識しております。

そのために、市場の変化、経営環境の変化に対し迅速な意思決定、効率的な業務執行を行なうための、適正な監督機能を確立した経営体制の構築を実施する予定であります。

また、コーポレート・ガバナンスは、当社グループ全体の重要な課題と位置付け、コンプライアンスを重視した、健全性・透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制および企業倫理の構築に向けて、鋭意努力をしていく所存です。

会社の各機関は下記のとおりであります。

#### 《コーポレート・ガバナンス体制図》



## 会社機関の内容

### a 取締役会

当社は、毎月1回の定例の取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する予定であります。取締役会においては、当社ならびに傘下の各事業会社の業績の報告をはじめ、経営上の重要な課題の審議・決定を行なうと同時に、業務執行の監督を行なう予定であります。

### b 監査役会

当社は、取締役による業務の執行を監視することを目的とし、監査役会制度を採用する予定で、監査役会は2名の社外監査役を含む4名の監査役で構成する予定であります。監査役は、取締役会をはじめ、経営に関する重要な会議に出席するほか、各取締役から業務の報告を聴取し、当社の各部門の監査のほか、子会社に対する監査も行なう予定であります。

### c 内部監査

当社は、不祥事等のリスク発生を未然に防止するため、社長直轄の内部監査室を設置する予定であります。内部監査室は、当社の各部門のほか、子会社の業務活動の全般に関して方針・計画・手続の妥当性や業務実施の有効性、社内規則の遵守状況等について、厳正な内部監査を実施する予定であります。内部監査の充実を図るため、体制の強化のほか、監査役、会計監査人と定期的に情報交換、意見交換を行なって参ります。

### d 会計監査人

当社は、会計監査人として新日本有限責任監査法人と監査契約を締結する予定であります。

### e 弁護士等

当社は、コンプライアンスを重視した体制構築および業務遂行のため、弁護士等の専門家と顧問契約を締結する予定であります。

## 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備状況

### a 内部統制システム

当社グループの内部統制は、会計監査人とその対象範囲について毎年協議を行ない決定する予定であります。

現在越智産業では、「全般統制」、「決算業務プロセス統制」、「IT業務処理統制」は、(株)ウエストハウザーを除く全ての連結子会社を対象とし、「売上を中心とした業務プロセス統制」は越智産業、(株)松井、(株)ホームコア、(株)トーソー、(株)新建、西日本フレーミング(株)の6社を対象にしており、当社はその対象を継続する予定であります。

今後は、全ての連結子会社を全ての内部統制の対象会社とすべく、順次内部統制の整備・運用を実施していく所存であり、グループ会社の全役職員が法令、定款および社会規範を遵守した行動を取り、内部統制の整備・運用に積極的に対応していくよう、継続的な内部統制活動を行なう所存であります。



## b リスク管理体制

当社グループのリスク管理体制は、リスクマネジメント部の指導のもと、「リスクマネジメント宣言」や「コンプライアンス基本方針」を基本的理念とし、金融商品取引法をはじめとする法令・諸規則遵守を徹底し、企業理念の意識向上に努めて参ります。

リスクマネジメントの最高責任者は「代表取締役社長」とし、各部門の長を中心に構成された「リスクマネジメント委員会」を設置し、毎月1回の定期的な委員会を開催すると同時に、緊急事態等の発生の場合は、規則の定めに従い随時委員会を招集し、事態に対応することとする予定であります。

越智産業において、現時点ではコンプライアンス室およびコンプライアンス委員会を設けておりますが、当社においてはリスクマネジメント部およびリスクマネジメント委員会が継続的に引継ぐ予定であります。

また、リスクマネジメント部には、独立した専門部署として法務課を設け、顧問契約の締結をしている外部の専門家のアドバイスを受ける体制を整える予定であります。

会社と会社の社外監査役の人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係

社外監査役就任予定の山川正翁氏は、(株)福岡銀行の取締役常務執行役員であります。同行と当社との間には資本関係および融資取引が生じる予定ではありますが、その他の利害関係が生じる予定はありません。

また、同じく社外監査役就任予定の秋田泰史氏は、地球文化屋(株)の代表取締役であります。同社と当社の間には利害関係が生じる予定はありません。

### 役員報酬の内容

当社の最初の定時株主総会締結の時までの取締役の報酬限度額は、年額150百万円以内とし、監査役の報酬限度額は、年額50百万円以内とする予定であります。

### 責任限定契約について

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役および社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行なうにつき善意でかつ重大な過失がないときは、社外取締役および社外監査役は会社法第425条第1項各号の額の合計額を限度とする契約を締結する予定であります。

### 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定める予定であります。

### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨および選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定める予定であります。

**剰余金の配当等の決定機関**

当社は、株主への機動的な利益還元を行なうため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款に定める予定であります。

**中間配当の決定機関**

当社は、株主への利益還元の機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行なうことができる旨を定款に定める予定であります。

**自己の株式の取得**

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定める予定であります。

**株主総会の特別決議要件**

当社は、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定める予定であります。

**(2)【監査報酬の内容等】****【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

該当事項はありません。

**【その他重要な報酬の内容】**

該当事項はありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

該当事項はありません。

**【監査報酬の決定方針】**

該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる越智産業株式会社の監査報酬の内容等につきましては、越智産業株式会社の有価証券報告書をご参照ください。

## 第5【経理の状況】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となる越智産業の経理の状況につきましては、越智産業の有価証券報告書（平成21年6月30日提出）および四半期報告書（平成21年8月12日、平成21年11月13日および平成22年2月12日提出）をご参照ください。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

当社の株式事務の概要は、以下のとおりとなる予定であります。

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

## 第四部【特別情報】

### 第1【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

#### 1【貸借対照表】

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

#### 2【損益計算書】

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

#### 3【株主資本等変動計算書】

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

#### 4【キャッシュ・フロー計算書】

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

## 第五部【組織再編成対象会社情報】

### 第1【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

#### (1)【組織再編成対象会社が提出した書類】

##### 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第51期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月30日福岡財務支局長に提出

##### 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第52期第1四半期（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月12日福岡財務支局長に提出

事業年度 第52期第2四半期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月13日福岡財務支局長に提出

事業年度 第52期第3四半期（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月12日福岡財務支局長に提出

##### 【臨時報告書】

の有価証券報告書提出後、本届出書提出日（平成22年6月10日）までに、以下の臨時報告書を提出しております。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づき平成22年4月20日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づき平成22年4月20日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号（当社および連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づき平成22年5月13日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3（株式移転）の規定に基づき平成22年5月21日に福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換）の規定に基づき平成22年6月8日に福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換）の規定に基づき平成22年6月8日に福岡財務支局長に提出

##### 【訂正報告書】

該当事項はありません。

#### (2)【上記書類を縦覧に供している場所】

越智産業株式会社 本店（福岡市中央区那の津三丁目12番20号）

証券会員制法人福岡証券取引所（福岡市中央区天神二丁目14番2号）

## 第六部【株式公開情報】

### 第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

### 第2【第三者割当等の概況】

#### 1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

#### 2【取得者の概況】

該当事項はありません。

#### 3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

### 第3【株主の状況】

当社は新設会社でありますので、本届出書提出日現在において株主はおりませんが、当社の完全子会社となる越智産業の平成22年3月31日現在の株主の状況は以下のとおりであります。

平成22年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
越智 八千代	福岡市博多区	1,060	21.03
越智 通広	福岡市博多区	503	9.99
オチワークサービス株式会社	福岡市博多区大博町11-30	409	8.12
住友林業株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3-2	168	3.34
伊藤忠建材株式会社	東京都中央区日本橋本町2丁目7-1	158	3.14
三井住商建材株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-8 晴海トリトンスクエアオフィスタワーW	145	2.88
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13-1	144	2.86
越智産業社員持株会	福岡市中央区那の津3丁目12-20	128	2.54
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1-1	124	2.47
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1-5	98	1.96
株式会社肥後銀行	熊本県熊本市練兵町1	98	1.96
計		3,038	60.28



## &lt; 当期連結財務諸表に対する監査報告書 &gt;

当社は、会社法の株式移転の手続きに基づき、平成22年10月1日に設立予定であるため、本届出書提出日現在において決算期を迎えておらず、「監査報告書」を受領していません。

## &lt; 当期財務諸表に対する監査報告書 &gt;

当社は、会社法の株式移転の手続きに基づき、平成22年10月1日に設立予定であるため、本届出書提出日現在において決算期を迎えておらず、「監査報告書」を受領していません。